

建設経済常任委員会

委員長 中川庄一

平成28年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 地域ブランド品の開発等に対する支援に2つの柱があるが、その事業費の内訳と今後の事業の進め方についての考えについて伺う。

答弁 登録商標にかかる費用や地域ブランド品開発の補助であり、事業者に補助するものではない。今年度、6次産業化地産地消推進協議会をつくっており、6次産業化地産地消推進戦路を作る予定であり、加工品に限らず、地産地消も含め、協議会の中で議論していきたい。

質疑 農林系系廃棄物を下蛸沢の仮設焼却炉で焼却することになった経緯について伺う。

答弁 平成25年9月に下蛸沢地区に仮設焼却炉をつくる際に、除染廃棄物を除く減容化をしていくことで

農林系系廃棄物も含めて減容化するという説明を地元にも理解を頂いている。飯館村からの厚意で、蕨平の減容化施設で処理をして頂いていたが、破砕機が壊れ、焼却が止まった。処理が遅れることから、地元説明を行い理解を頂いて取り組んでいく。

質疑 小高区商業施設整備について。平成27年3月策定の復興拠点整備基本計画の中では、生活に便利な機能を持つゾーンを市街地に整備することになっており、市街地調整ゾーンには商業活性化エリアが指定されている。今回の商業施設は、コアゾーンからはずれており、基本計画から逸脱している形になるが、コアゾーン内に商業施設の整備を優先しなかったのか。

答弁 食品スーパーを設ける際に、建物として380㎡、駐車場を含めると1千500㎡

の敷地が必要であり、場所を探していた。基本計画のゾーンの中では、まとまった土地がなく、若干離れるが、上町地区に土地が取得できそうなのでこの位置に決めた。

質疑 スーパーについては、復興拠点整備事業の中で一定程度の生鮮品を含めた直売所なり販売できる施設を作る話もあったが、復興拠点施設の面積が当初想定より縮小されたことが、今回上町に場所を求めることと関連するのか。

答弁 復興拠点整備事業では、この中に商業施設ということ、地域マルシェチャレンジショップ等があったが、住民から要望として寄せられているのは、一ヶ所で全てが揃う食料品スーパーということであった。既存のスーパー等にも働きかけはしたが、開店にはいたらず市で設けることとなった。復興拠点整備事業の計画とは別に動いているものである。

質疑 小高駅前東町エンガワ商店との関係を今後

どのように考えていくのか。

答弁 東町エンガワ商店については仮設店舗という位置づけで開店したものである。現在、市の委託事業という形になっており、建設時から平成30年3月までの営業としている。今回計画しているスーパーが平成30年の完成、開店となっていることから、その間を埋めることもある。

質疑 メモリアルパーク整備事業について。原町区北泉地区に整備をする計画であるが、岩手県や宮城県とは違う原発事故の被害や苦しみについても残すべきと考えるが、計画について伺う。

答弁 今回のメモリアルパークについては、防災集団移転で買い取った土地の跡地利用計画として、復興総合計画の中にも位置づけられている。今のところ津波の犠牲に関するものとして計画しているが、原発事故についても被害を受けたところでもあるので、それも含めながら施策を展開していく。

審査の結果、原案通り可決。

平成28年度南相馬市宅地造成事業特別会計補正予算について

質疑 販売にあたって、どのような優先順位をつけるのか伺う。

答弁 優先順位については、被災されている方、地震・津波、原発罹災者、公共事業評価委員会の中で、子育て世帯も含め大きく分けて3つの区分の方に優先して販売していく。要綱等は、今後つめていく。

審査の結果、原案通り可決。



メモリアルパーク建設予定地（原町区北泉）

東日本大震災・原子力災害 復旧復興調査特別委員会

委員長 水井清光

意見書提出について

9月23日、9月定例会最終日に委員会提出議案として「東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所災害の被災者に対する各種支援の継続と対象者の拡大を求める意見書（案）」を提出し、全会一致で可決した。意見書の送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、総務大臣、復興大臣。意見書の内容は次の通り。

- ① 平成28年度中に期限を迎える国民健康保険税・介護保険料の減免及び医療費・介護保険の一部負担金等の免除について、その期限を延長すること。
- ② 市民が安心して生活できる環境が整備されるまでの間、高速道路無料措置の延長を行うこと。
- ③ 固定資産税の減額課税措置を継続することとあわせ、市条例による土地・家屋に係る固定資産税の税負担の軽減に伴う減収分についても、震災復興特別交付税を継続して交付

④ 被災者に対する各種支援について、その適用範囲を全市一律に拡大すること。

東京電力福島第一原子力発電所現地視察について

10月3日、南相馬市が今後復興を遂げるために避けることのできない放射能問題に真正面から向き合うため、福島第一原子力発電所における1号機の建屋カバ



H 28.10.3 東電現地調査

の解体及び廃炉に向けた現況等を視察することで、今後の政策形成に必要とする情報を得ることを目的に現地視察を行った。



H 28.10.3 東電現地調査

一般質問 一問一答

- 問** 7月12日にJR常磐線が小高駅まで再開されたが、将来JRに対しては震災前のスーパードライの復活等の要望がある。利用実績を上げて誠意を示す必要があると思うが、今後の利活用について伺う。
- 答** ジャンボタクシーを小高駅や原ノ町などに停車させ、JR常磐線の利活用促進に向け、運行している。
- 問** JR常磐線は南相馬市を縦断する形で走っている。今後の高齢社会の中で、安価で高齢者に優しい交通網についてはどう検討するか。
- 答** 公共交通活性化協議会の中で計画の叩き台を示し検討する。
- 問** 市職員の通勤に利用する考えは。
- 答** 重要な課題であり、職員の通勤、出張時の利用を促して行く。



田中 一正 議員



小高駅と同時に再開した磐城太田駅

- その他の質問**
- ① 陣ヶ崎、大木戸、ひばり地区の排水対策は
 - ② 鹿島駅の無人化解消は出来ないか
 - ③ 野馬追祭出場騎馬に対する支援策は

質問を終えて
JRは民間企業。赤字路線には冷たい。特急廃止の時、何度陳情してもだめだった。

JR常磐線の 利活用対策は

- 問** 利活用協議会の設置についての考えは。
- 答** 浜通りの自治体で構成する常磐線活性化対策協議会があるので、なお一層の利用促進に取り組んで行く。
- 問** 小高区で衣料品関係とか食事の出来る店は現在少ない状況。イベント的な企画の中でJRを使って買い物に行ったり、食事に行くようなプランなどは、小高区の復興にも繋がっていくと考える
- 答** 来年4月には小高の小中学校並びに高等学校が再開する。12月からJR常磐線が仙台まで延伸する。利便性が向上するし、職員等の利活用にも指示をしていく。
- 問** 担当する所管がないと続かないのではないかと。